

SAF利用可視化ガイドライン（第二版）概要版

1. ガイドラインの活用方法
2. 背景・目的
3. 航空輸送におけるScope 3
4. 本ガイドラインが対象とするプログラム・プログラムが満たすべき要件
5. GHG排出量の計算方法
6. GHG削減効果（環境価値）の受け渡し
7. GHG削減効果の分配及び二重計上防止
8. 第三者認証による証明



ガイドラインの概要

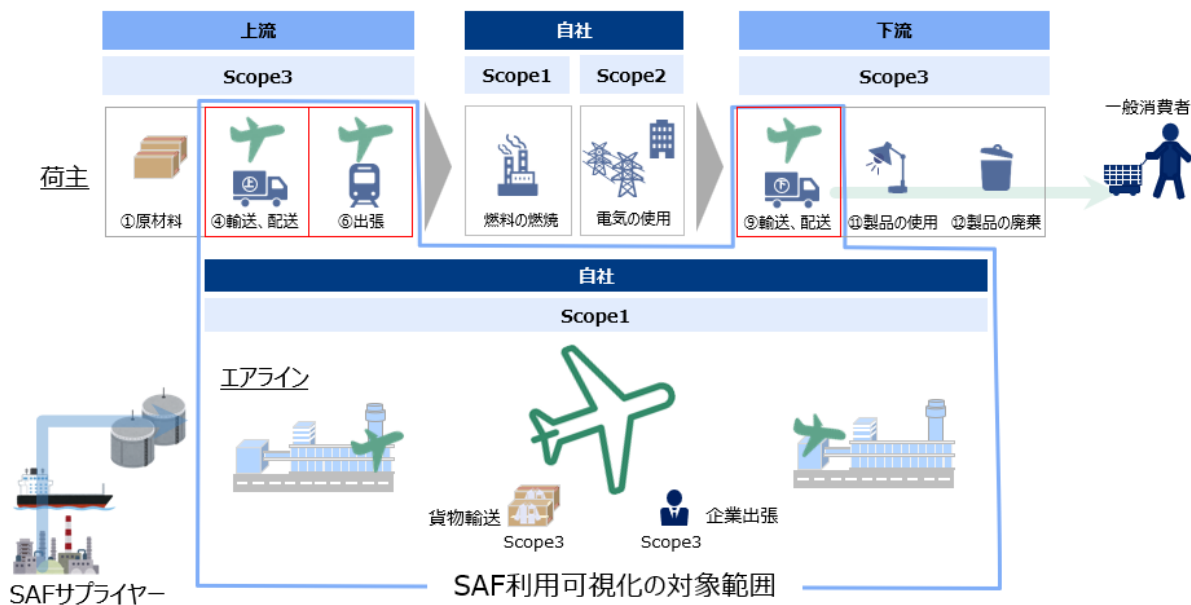
1. ガイドラインの活用方法

「SAF利用可視化ガイドライン」はSAF利用による削減を証明するための考え方と対応を示すものである。
SAFの証明書は、利用先の規定に沿って適切に利用すること。

2. 背景

- 近年、企業のGHG排出削減において、間接排出であるScope 3の削減にも関心が高まりつつある。
- 航空輸送では、利用者（旅客、荷主、及び代理店）のScope 3を可視化し、サプライチェーン全体で削減することが求められる。
- 航空輸送及びSAFのサプライチェーンは多くの企業に関わるが、Scope 3の評価方法に定まったものはなく、業界横断的なガイドラインが求められた。
- 関係業界と共に、航空輸送におけるScope 3評価の原則、算出方法、認証等の基本事項をまとめた「SAF利用可視化ガイドライン」を策定した。

3. 航空輸送におけるScope 3



Scope 3 カテゴリ（抜粋）	
①	購入物品およびサービス
④	上流の輸送および流通
⑥	出張
⑨	下流の輸送および流通
⑪	販売製品の使用
⑫	販売製品の廃棄

ガイドラインの要件とGHG排出量の計算方法

4. ガイドラインの要件

①ガイドラインの対象プログラム*

- サプライチェーン内で実際にSAFが利用されたことによる削減であること。（カーボン・インセット）

*航空会社のプログラムに限定するものではない。

②プログラムが満たすべき要件（原則）

- SAFを実際に航空機で燃焼させた時点（もしくは空港の共同貯油タンクにSAFが投入されて航空機での燃焼が確実になった時点）で、Scope 3の削減効果が生じる。
- Scope 1の削減効果が発生しない限り、Scope 3の削減効果を主張してはならない。
- 利用するSAFは、原則「CORSIA適格燃料（CEF）」であること。

③プログラムが満たすべき要件（手法）

- GHG排出量とSAFによる削減効果は分離して管理・証明する。
- GHG排出量はIATAのガイドラインの推奨手法をもとに算出することを基本とする。
- SAFによるGHG削減量はCORSIAの算定方法をもとに算出することを基本とする。

5. GHG排出量の計算方法

- IATA Recommended PracticeをもとにGHG排出量を算定

Step 1 必要データ

- 燃料消費量
- 旅客総重量 旅客重量は100kg/人（手荷物込）または、会社固有の重量を採用
- 貨物総重量

必要データについては、IATA Recommended Practice1678 2.2 Dataに基づき、評価対象として、レグベース（特定の航路）もしくはネットワークベース（航路全体）のいずれかを選定し、過去12ヶ月間の平均値を使用することを推奨する。

Step 2 割当消費燃料の分配

- 旅客総重量、貨物総重量から、旅客、貨物に割当てる燃料消費量を分配する。

Step 3 乗客1人（エコノミー席換算）及び貨物1kg当たりの燃料消費量を算出

- 乗客1人当たり（エコノミー換算）の燃料消費量を求める。
- 貨物1kg当たりの燃料消費量を求める。

Step 4 乗客1人 or 貨物1kg当たりのGHG排出量を算出

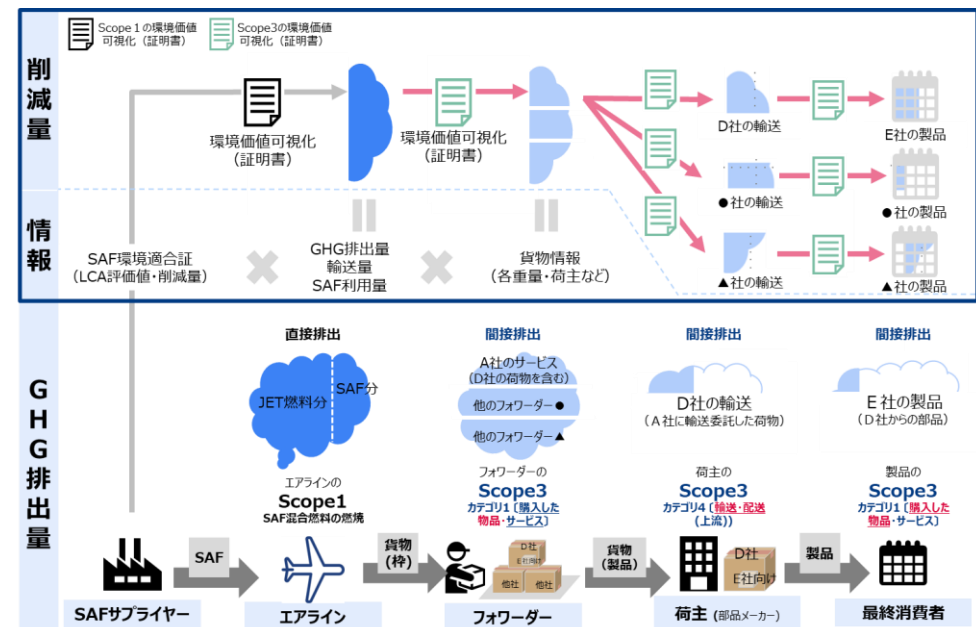
- 1人 or 1kg当たりの燃料消費量にGHG排出係数（3.16kg-CO₂/kg-fuel※1）を乗じ、乗客1人当たり、貨物1kg当たりのGHG排出量を求める。乗客の場合は座席係数も考慮。

※1 CEFの場合。CEFを使用しない場合は証明を受ける利用者と合意の上、CEFとの違いを証明書などに記載すること

環境価値の受け渡しと二重計上防止

6. GHG削減効果（環境価値）の受け渡し

- SAF利用による環境価値は航空輸送サービスにおいて「削減量」という形で上流（エアライン）から下流（フォワーダー（代理店）・荷主）に受け渡す
- Scope 3の排出および削減は一つのサプライチェーンの中でそれぞれの工程で発生する。（代理店と荷主は別々の工程にあたる）



7. GHG削減効果の分配及び二重計上防止

- 二重計上には、二重発行、二重分配、二重主張が該当し、これらを防止しなければならない。
- 一つの排出源（Scope 1）に対して代理店と旅客・荷主といった異なる工程で発生したScope 3について、各工程で削減を主張することは二重計上には当たらない。
- サプライチェーン内の各工程毎のScope 3削減量の総和はエアラインのScope 1削減量を超えてはならない。

二重発行

同一の環境価値を複数回証明書として発行する

二重分配

証明書化された環境価値を、複数回分配する

二重主張

同一の環境価値が異なる削減量として2回以上主張される

8. 第三者認証による証明

- 「SAF利用の可視化」のプログラムは、トレーサビリティを確保したデータ収集とエビデンスに基づく正確な算定のもと管理される必要がある。
- プログラムの信頼性確保のため、プログラムは第三者認証を取得する。
- 第三者認証を取得したプログラムは、以下の事項を揃えた証明書を発行する。

■ 証明書に最低限記載すべき事項

- 1) 証明書の管理番号、発行日
- 2) SAFを使用した輸送の対象期間と航空輸送を利用した経路・輸送実績
(人数・貨物重量など)
又はSAF燃焼を確実にした日
(SAFの燃焼日又は共同貯油タンク投入日)
- 3) 享受するGHG削減効果※¹
- 4) SAFのGHG削減効果
(削減率又はSAFの単位量当たりのGHG削減量)
※¹ SAF利用によるGHG削減効果は、GHG排出量を記載する場合は総量から差し引かず、枠外に別記すること。

■ 証明書が備えるべき要件（追跡すべき情報）

<燃料に関する情報>

- 1) 燃料のエネルギー含有量、質量、体積
- 2) 燃料ライフサイクルGHG排出係数、認定基準
- 3) 燃料の原料（原料中の生物由来物質の割合含む）及び生産プロセス
- 4) 燃料製造CoCの持続可能性認証基準、認証機関、認証スキーム
(CORSIA適格燃料（CEF）の場合)
- 5) SAF製造事業者・使用したSAFの管理番号

<輸送サービスに関する情報>

- 1) サービスに関連する輸送モード（例：航空／陸上／海運）
- 2) 実施された輸送活動の量
- 3) SAFを使用した輸送サービスのGHG排出原単位
- 4) 輸送活動量から生じるGHG総排出量
- 5) 該当する場合は、当該サービスの輸送業務区分